

ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9) マレーシア・リンギットからフィリピン・ペソへの選定通貨の入れ替えについて

2018年8月10日

「ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）」では、選定通貨の見直しを行い、通貨の入れ替えを行いました。以下、入れ替えの内容についてご説明いたします。

なお、2018年8月10日現在、入れ替えは完了しています。

<選定した9通貨について>

マレーシア・リンギットを選定通貨から除外し、フィリピン・ペソを選定しました。

	変更前	変更後
アジア地域	インドネシア・ルピア インド・ルピー マレーシア・リンギット	インドネシア・ルピア インド・ルピー フィリピン・ペソ
欧州・中東・アフリカ地域	トルコ・リラ 南アフリカ・ランド ロシア・ルーブル	トルコ・リラ 南アフリカ・ランド ロシア・ルーブル
中南米地域	コロンビア・ペソ ブラジル・レアル メキシコ・ペソ	コロンビア・ペソ ブラジル・レアル メキシコ・ペソ

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

＜選定理由＞金利水準が高く、好調な経済ファンダメンタルズが続くフィリピンを選定

当ファンドは、各地域の新興国からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性などから判断し見直しを行います。

マレーシア・シンガポールからフィリピン・ペソへの入れ替えは、金利水準と経済ファンダメンタルズの観点から判断したものです。

フィリピンでは、旺盛な内需を背景に高い経済成長率が続いている。今後についても、政府のインフラ投資が継続する中で高い成長率を維持することが見込まれます。

マレーシアにおいても高い経済成長率が続いているが、政権交代とともに新政権の政策運営や前政権に関する疑惑追及など、政治関連の不透明感が高まっています。

通貨に関しては、原油価格の上昇を受けて、原油の純輸入国であるフィリピンが純輸出国であるマレーシアに劣後する展開が続きましたが、足元ではその動きは一服しています。また、金利水準では、2018年7月末時点における2年国債の利回りが、フィリピンで5.01%程度となっている一方で、マレーシアは3.49%程度となっており、マレーシア対比でフィリピンに投資妙味があると考えます。

＜見通し＞新興国市場は振れやすい環境だが、割安化し投資妙味は増加

市場では、先進国での金融引き締めに加えて、米国と中国の貿易摩擦に対する懸念が根強く残っており、当面はボラティリティ（価格変動性）の高い市場環境が続くと想定されます。米国と中国は双方に関税を発動し、今後も追加で関税を課すことが検討されていることもあり、今後の進展と新興国市場への影響を注意深く見守る必要があります。一方で、世界経済は依然として底堅く推移しているなかで、割安化した新興国市場への投資妙味は増していると考えられます。

新興国は、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外せい弱性は低下しています。それでも外部環境の変化による影響は受けるものの、新興国各国で政策金利の引き上げ等の対応策が採られており、新興国の通貨を下支えすると考えます。

収益分配金に関する留意事項

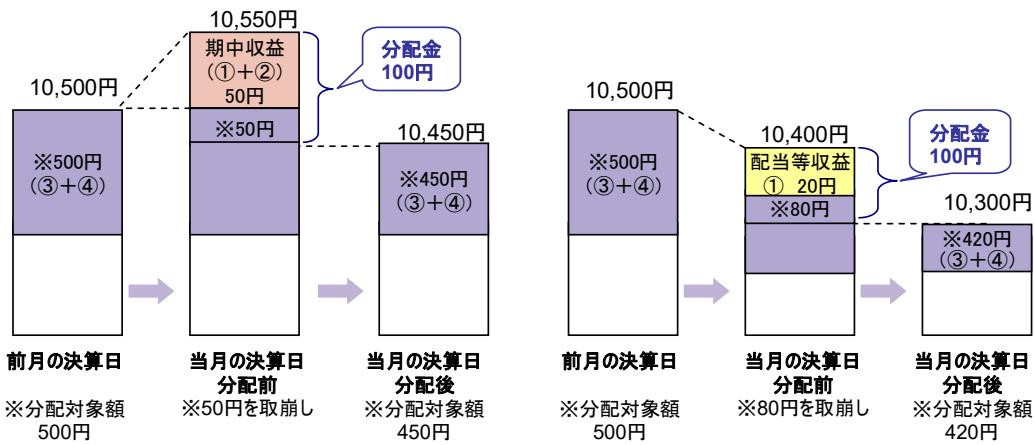
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、1ヶ月間(前月の決算日翌日から当月の決算日)に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。
- ◆ 上記の場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。
- ◆ 分配金の水準は、必ずしも毎月のファンドの収益率を示すものではありません。

1ヶ月間に発生した収益を超えて支払われる場合

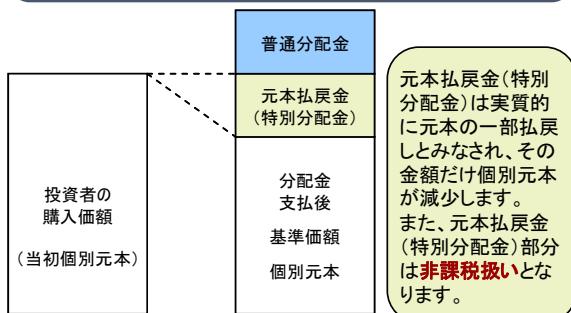
前月の決算日から基準価額が上昇した場合 / 前月の決算日から基準価額が下落した場合



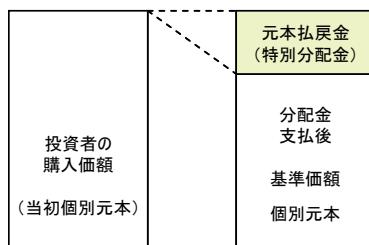
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 新興国の現地通貨債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 新興国の現地通貨債券に分散投資します。
- 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
- JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。

JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット ブロードとは…

JPモルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。

※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
- 各地域からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
- 2. 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上*とします。
※ムーディーズ(Moody's)でBa3以上またはS&Pグローバル・レーティング(S&P)でBB-以上
- 3. 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.16% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合せください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用 :

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合があるので、各販売会社にご確認ください。